

令和2年度

警察本部運営プログラム

評価票

令和3年7月

警察本部

# 令和2年度 警察本部施策体系

## I 第4次山形県総合発展計画の推進

【 】：第4次山形県総合発展計画実施計画の施策番号

### 1 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり【4】

#### (1) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化【4-2】

- ① 様々な犯罪の予防
- ② 交通事故防止のための取組みの強化

### 2 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用【5】

#### (2) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装【5-1】

- ③ 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり

# 令和2年度 警察本部 主要事業実施状況

## I 第4次山形県総合発展計画の推進

### 1 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり【4】

#### (1) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化【4-2】



目標指標	刑法犯認知件数	
	基準値（令和元年）：3, 275件	
	直近値（令和2年）：3, 085件（前年値3, 275件 前年比△190件）	
	目標値（令和6年）：3, 275件未満	
	進捗状況	目標値に到達

### 取組みの成果

#### ① 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進

K P I	重要犯罪検挙率					
	基準値（平成22年～令和元年平均）：85%					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	指標値	85%	85%	85%	85%	85%
	実績値	103.2%				
	進捗状況	指標値どおりに推移				

#### 【令和2年度における評価と見直しの方向性】

##### <地域における防犯対策の推進>

##### （評価）

- ・令和2年の刑法犯認知件数は3,085件で7年連続して戦後最少を更新し、重要犯罪検挙率も103.2%と昨年から上昇するなど、治安を示す指標は改善したが、一方で住宅対象侵入窃盗被害の無施錠率についても前年から上昇した。
- ・令和2年の特殊詐欺被害については、被害件数・金額とも減少した。

##### （見直しの方向性）

- ・社会の変容に伴う犯罪の実態把握と防犯活動
  - ⇒「新しい生活様式」の定着、経済・雇用状況の悪化等に伴う犯罪傾向・手口の分析
  - ⇒分析結果を踏まえた適時適切な防犯情報の発信
  - ⇒警察安全相談への迅速・確実な組織対応
- ・犯罪に対する「県民のディフェンス力」の向上
  - ⇒巡回連絡を通じた個別指導による「県民が自らの安全を守るための対策」の定着化
  - ⇒「やまがた110ネットワーク」の登録促進と迅速かつ簡潔・明瞭な情報発信
  - ⇒防犯CSR活動、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援
  - ⇒地域住民と一体となった通学路等における子供の安全確保

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺の発生状況に応じた官民一体となった被害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒被害実態の把握及び分析を踏まえた防犯指導・広報啓発活動</li> <li>⇒在宅時における常時留守番電話機能の設定と高齢者への広報活動</li> <li>⇒金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した水際対策</li> <li>⇒口座凍結、犯行使用電話の利用制限措置等による徹底した犯行ツール対策</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進&gt;</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年のDV事案及び高齢者虐待事案の認知件数は、前年より若干減少したものの、高止まりの状態である。</li> <li>・令和2年のストーカー事案の認知件数及び児童虐待事案の通告人員数については、前年より増加しており、いずれもここ10年間で最多となっている。</li> </ul> <p>(見直しの方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人身の安全を確保するための組織的な対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応</li> <li>⇒行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年のサイバー犯罪は、検挙件数・人員とも前年よりも増加したが、サイバー空間の脅威は依然として深刻化しており、対策を強化する必要がある。</li> </ul> <p>(見直しの方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー空間における県民の安全安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策</li> <li>⇒高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対応するための組織基盤の確立</li> <li>⇒SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り</li> <li>⇒サイバーパトロール等によるインターネット上の違法・有害情報の把握及び削除</li> </ul> </li> </ul>
---

【令和2年度関連事務事業】 (単位：千円)

事業名	決算額 (予算額)	事業実施状況	関連するSDGsのゴール
防犯活動推進事業費	7,277 (7,349)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回連絡を核とした説得活動等による各種被害防止対策の実施(令和2年中、一般世帯約11万件を実施)</li> <li>・「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信(令和2年中、1,411件配信)</li> </ul>	16
子ども・女性安全対策推進事業費	597 (612)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカー被害者等のための緊急通報装置貸出し(令和2年中貸し出し人数10名)</li> <li>・こども110番連絡所の設置</li> </ul>	16
サイバー犯罪対策事業費	6,414 (6,612)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための研修会の実施</li> <li>・捜査用資機材(パソコン等)の整備</li> </ul>	16
捜査活動用資機材整備費	67,099 (67,343)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捜査用資機材(捜査用カメラ等)の整備</li> </ul>	16

警察署整備事業費	866,659 (866,734)	・新庄警察署の令和3年度移転を目途とした整備	16
交番・駐在所整備事業費	156,677 (158,420)	・山形警察署七日町交番の移転改築 ・同警察署中山駐在所の改築	16
計	1,104,723 (1,107,070)		

② 交通事故防止のための取組みの強化

【令和2年度における評価と見直しの方向性】

＜交通事故防止対策の推進＞

(評価)

- ・令和2年は交通事故発生件数、死者数、負傷者数のいずれも前年より減少した。

(見直しの方向性)

- ・交通実態及び交通事故の分析に基づく交通事故防止
  - ⇒交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策
  - ⇒飲酒運転、妨害運転等及び交差点関連違反など、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締り
  - ⇒交通実態の変化等に即した交通規制と交通安全施設の整備の充実
  - ⇒デジタル技術を活用した交通事故情報・資料の県民への積極的な提供等による広報啓発活動
- ・地域ぐるみの高齢運転者対策
  - ⇒身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型運転教育
  - ⇒安全運転相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と高齢者講習等の円滑な実施
  - ⇒安全運転サポート車の普及啓発活動
- ・社会に根付く歩行者等対策
  - ⇒「交通安全ありがとう運動」による歩行者に日本一やさしい山形県に向けた取組
  - ⇒歩行者に対する夜光反射材の着用促進
  - ⇒横断歩行者妨害の取締り
  - ⇒通学路等の交通安全の確保
  - ⇒歩行者・自転車利用者等に対する交通ルールの浸透

【令和2年度関連事務事業】

(単位：千円)

事業名	決算額 (予算額)	事業実施状況	関連する SDGsの ゴール
交通安全施設整備事業費 交通安全施設緊急対策費	905,488 (906,182)	・交通信号機、道路標識及び道路標示の整備(信号機の新規設置4件等) ・交通情報管理システムの整備	11

高齢者等交通事故抑止対策費 交通警察行政活動費	48,920 (51,664)	・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育や老人クラブ会員等への交通安全研修の実施 (交通安全ゆとり号を使用した研修会を62回実施) ・可搬式速度違反自動取締装置1台の導入	11
計	954,408 (957,846)		

## 2 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用【5】

### (2) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装【5-1】



#### 取組みの成果

### ③ 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり

#### 【令和2年度における評価と見直しの方向性】

<県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保>

(評価)

- ・令和2年のサイバー犯罪は、検挙件数・人員とも前年よりも増加したが、サイバー空間の脅威は依然として深刻化しており、対策を強化する必要がある。(再掲)

(見直しの方向性)

- ・サイバー空間における県民の安全安心の確保(再掲)
  - ⇒部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策(再掲)
  - ⇒高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対応するための組織基盤の確立(再掲)
  - ⇒SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り(再掲)
  - ⇒サイバーパトロール等によるインターネット上の違法・有害情報の把握及び削除(再掲)